

福祉避難所設置・運営訓練

【主催：榛東村・社会福祉協議会】

9月22日、榛東村民生委員児童委員協議会・榛東村福祉避難所協議会・榛東村地域ささえあい協議体・群馬県社会福祉協議会の協力により総勢60名以上の参加による「福祉避難所設置・運営訓練」を実施しました。



今回は、協定施設への伝達訓練と指定福祉避難所である「ふれあい館」「福祉センターささえの家」「保健相談センター」での開設、個別避難計画に基づいた避難行動要支援者の移送・受け入れ訓練を内容としました。

災害想定：10月中旬(令和元年台風19号相当)の大型台風が夕刻から最接近し、大雨・洪水暴風警報及び大雨特別警報が発令されることを予想。榛東村も台風直撃の可能性が高く村は災害警戒本部会議を招集し、村内協定福祉施設と村社会福祉協議会へ避難所開設準備を要請、午後1時に警戒レベル3発令し、避難行動要支援者の避難が開始される。

訓練には、本会のこれまでの研修や訓練でご指導いただいている佛教大学キャリアサポートセンター専任講師（内閣府防災検討委員）の後藤至功氏を講師に迎えました。先生からは、訓練開始から職員へ「道路の通行止め」「発熱者の来所」「体調急変者の発生」等突発な課題指示が出され、何が起こるか分からない状況に判断力や対応力の重要性を改めて考えるきっかけにもなり、より実践的な訓練になりました。



後藤至功氏



！ 訓練開始 ！

- ①災害警戒本部・対策本部を村役場に設置【総務企画課防災担当職員が常駐、関係機関と情報共有】
- ②村災害警戒本部から村社協に福祉避難所開設準備の要請を受ける
- ③福祉避難所開設に向けて、情報共有、体制の構築や設営
- ④避難行動開始 13：00 榛東村災害対策本部より警戒レベル3（高齢者等避難）発令
避難行動要支援者の避難開始および一般避難所・福祉避難所の開設要請



災害対策本部から電話連絡



自宅から避難支援（移送）



福祉避難所受け入れ

振り返りでは、後藤先生から「全体として想定から実際の動きまで非常にレベルの高い訓練ができたこと、地域住民(村民生委員児童委員、ささえあい協議体)の方々が参加されたことで村職員、協定施設の職員、社協職員も良い緊張感の中で訓練ができていた」と評価くださり、更に今後の課題についてもアドバイスをいただきました。

また、群馬県社会福祉協議会災害福祉支援センター鈴木所長からも「様々な立場の方が参加する訓練ができることは素晴らしいこと。今後も続けてください」と挨拶され、避難者役の方々は「今後の取組にぜひ活かしたい」「避難者の気持ちに少しでも寄り添える体験ができてよかった」「貴重な体験でした」など感想いただきました。